

史料紹介 暇之記 ―下館藩主 黒田直邦による正徳三年の記録(三)―

酒入 陽子^{※1}

Historical Material ― “*Ioma-no-ki*” written by KURODA, Naokuni ―

Yoko SAKAIRI

The old document named “*Ioma-no-ki*” was written in 1713, by Naokuni KURODA, the Feudal Lord of Shimodate. This modest contribution of “*Ioma-no-ki*” assists in further analyzing the relationships between different regions in the Edo period.

KEYWORD : Historical Material, Edo period, Shimodate

はじめに

「暇之記」は、国立公文書館内閣文庫所蔵の江戸時代の記録である。筆者、成立年ともに明記されないが、その内容から下館藩主黒田直邦による正徳三年の参勤交代時の記録であることが判明する。直邦は、將軍綱吉・吉宗に重用された大名で、政道書や儒学・和歌・に関する書物や、儒仏神三教一致を説く「先代旧事本紀大成経」の注釈書「鳴鶴鈔」を記すなど、多くの著書を残す学者でもある。

本史料は、下館周辺の地域史史料としても、また当時の政治の中心にいた人物の記録としても、その史料価値は高い。紙面の都合により、正徳三年春より秋までの記録のうち、今回は、正徳三(一七一三)年六月一六日から七月一二日までの記事を紹介する。

凡例

1. 「暇之記」は、国立公文書館内閣文庫所蔵の写本を使用した。縦帳、七四丁。表紙に「暇之記」、内表紙に「いとまの記」と記される。
2. 読みやすくするため、原文に次のような修正を施した。
3. 行改めは原文と一致しない。
4. 変体仮名は平仮名に改めた。
5. 漢字は、原則として原文のままとしたが、異体字や旧字等は適宜残したこともある。
6. 意味判読上必要と思われる場所には、読点「、」を加えた。
7. 濁点・半濁点を適宜に施した。
8. 原本にある濁点には、傍点「・」を付した。
9. 慣用的に用いられているノ(して)・ム(より)、はそのままとした。フ(こと)・キ(とき)等は、平仮名に改めた。
10. 踊り字・繰り返し符号は、漢字は々、平仮名はゝ・ゞ、二字以上はく・たくとした。
11. 本文中に見える地名・人名・難解な用語等には、注番号(一、二、三…)を付け、末尾で説明を加えた。

いとまの記

十六日 月みむとてのまうけに、清瀧寺三へゆく、羽黒の別当也、社は寺の右にあり、華表をすぐれば左は杉ばやし、右はたかむら四也、五十間斗過て社壇あり、それうしろへとをりてゆけば、わづかのはやしあり、やゝ高き所に、大なる松の木、かきゆひまはしてをけり、とへば五月のかみなりこの木へ落かゝる、雷神を勧請せんとてかくする也と云、その木のやうをみるに、いはゞ木のなかばを三つ四つにたてにひきさきたるが、たくみなどのそれくぐをもて、けづりみがけるごとく、くだけもせず、うつくしくさけながら、本はいまだみきにつきて、かたはらの木になゝめにそひかゝりて、枝葉もまだうるはしくてみゆ、こゝら雷木といふをみれば、やけなんともするに、此木はさる所もなし、雷神に木火土金水の神おはします、この雷は水雷なるなど、別当の坊がいへば、水火の雷はきくもせしが、木金土の雷はいかやうにおつるをいふにかなど、ぐしたる者どもがわらふ、此僧うれしうてといふ事を、くせとしていく度もいふを、わらはれて心つけるにや、このたびは一度もいはず、今日は御尊来なされ大慶仕ると文字にあたりて、公義をとゝのふとおもふげなるを、尊来と云を又みなわらふ、寺の右は辨天を勧請す、これも一かまへにみゆ、かたはらの山のすそより、清水ながれいづるを、池におとし入る、清瀧寺とは、この水によれる名なめり、まきの板はし苔むして五、おもしろくみちをつけたり、夕かげに蹴鞠あり、別当の僧もすきものにて、所にあるもの、医師などくははる、三しきりほどみるうちくれゆけば、寺の間なる所にたち入ぬ、いざよひの月、をぐり山の上より出てたなびく雲の色、あやをなすけしき、ゑにかくともおよびがたし、前ははるかにみわたさるゝ田面也、暮ぬほどは田の草とるおのこ、こゝかしこにたけのかさかたぶけたるのみ、いねのうへよりみえて身じろく六さま、馬に草わらつけてとをるも有、乗てすぐるも有、籠をおひたるわらは、わらづと七ぬのふくろかゝげゆくもみゆ、くれぬれば田面の

みどりつらをそるへて、こゝろよくおひたちたるに、ひまなく露をうかめて月のうつろふなど、いふばかりなくおもしろし、

清瀧寺見月
 風 満 高 樓 忘 夏 天 月 登 東 嶂 繞 欄 前
 清 光 万 里 更 疑 昼 目 下 青 疇 金 露 鮮

こよひは御尊来なさるゝに、月さへよくて大慶といへば、又みなわらふ、むぎのいぬなどもてなしぬれば、宵すぐる頃まで月をながめおりて、廿九日のたよりに、浅草聖徳寺八より絶句二首ををくる、かへし、

和 下 聖 徳 上 人 從 江 府 一 見 寄 詩 韻 上

其一

先 代 累 恩 邑 給 東 幸 隨 舊 政 里 民 豊
 絃 一 歌 莫 道 牛 刀 在 一 障 尚 思 比 次 忠

其二

羨 君 一 座 一 右 浴 風 一 流 一 下 一 邑 無 一 人 一 絲 一 竹 一 樓
 忽 唱 下 陽 一 春 難 一 和 一 曲 上 頃 一 来 聊 似 一 忘 一 閑 一 愁

七月一日 秋のけしきしられておどろかれぬる九、朝け一〇の風もしろくなむ、

立秋

秋の来て身にしむけさ(今朝)のころも手に
はや吹たちぬ萩の上かぜ

秋夕

この里をいでゝも秋の夕ぐれは
露となみだのはてぞしらぬ

七日

七夕

恋しくてあふはまれなるたなばたの
ちぎる一夜をさぞな待らし、

十日 れいのごと、ときま(斎)いらすとて、僧たちまねく、この程につぎて、
中庸の講釈して家僕にとき(説聞)かす、けさより雨はれぬ、夕暮のけしきた
えがたくて、程ちかき田面にたち(立出)いづ、稲穂のことぐく出そろひたる、
五色をもていろどり、たくみにけづりたいらげたらんやうに、ひとし
くみゆ、雲かゝるとしもみえぬ、穂(穂)ごとの露は、しろがねの玉をぬける
がごとくになむ、夕がほのいやしきかきねに咲いてたる、しろき扇にの
せたるむかしおもひ出らる、木綿の花といふもの、いとうつくしき花也、
五月雨頃さき出るあふひの花のかたちにて、黄なるいろうるはしく、白粉
のほど、こきむらさきなり、葵の花よりははるかにみまさりぬべし、白粉
の花のむらさきなる、こゝかしこにさけるも、いとかはゆくみゆ、

秋田

秋の田のいなばの風に露ちりて

盧もる賤やそでぬらすらむ

女郎花のべのあつきに風まちて

をれるばかりぞ人などがめそ

十二日 西門を出て樋口(ひぐち)の茶屋を心ざしゆく、みちの程いとあつし、
岡芹(おかざり)の在家をすぎてはみな田はたの中をとり行、心よくほを出し、
なみをそろへみわたさるゝけしきいとよし、わせ(早稲)中手ことぐく穂を出し、
あなたこなたへうちかたぶき、おくての緑はまだほを出さず、たまぐ
わづかいづるもあれど花もみえず、あまたみゆるをきけば、多ひ、きの国、
みの、かひ、たじま、おうなわせ、大こく、ゑいらくなどいふいね、
うすみどり、うすくれなゐ、うすかき、黄うこん、うちまじはりて、を
のづからまちぐをわかてり、とをくてはつぶぐのほはみえねど、
をのづからあや有て、からのおり物などを、むしろにしきたらんやうな
り、はるかのすゑをみわたすに、たとへば、春のあけほの霞わたりて五
色の雲のたな引たるがごとく、夏の夕ぐれ、夕立のはれ過たるに、虹の
いくゑもたてるがごとく(見)みゆ、折本(二三)の山に入て、かたへは松原、
かたへは畑も有、わづかの野もあり、おみなへしおほくさけり、萩もおほ
かれど花はまだ所ぐにみゆ、藤ばかま、野菊、かる萱、なでしこ、ひめ
萩、名もしらぬ秋の草花どもおほく、ひとつみどりとみしも、色ぐの花
にみゆ(見)一四、このほとりへ出るをきけるにや、所より木陰に敷物もうけ、
茶などいだしをけば、こゝに馬とめて、しばらくやすみおり、ぐしたる
ものゝ足やすむ、

ひぐちの山に入り、や松ばらをすぎ、もうけをけるやすみ所あり、むかふはつくば山につぎ、かば(加波)を(五)を(六)など云山(雲山)をとりまきて、それよりこなたは二里ばかりもあるらん、みな田はた也、所(所)に松杉の森あり、田よりこなたは河原にて、五行の川(七)めぐりてなかる、あさき所は、十二、三の子どものたけたつばかりにて、かち(徒歩)にもわたる所、上にも下にもあり、やすみ所はこなたの山のうちにて、岸(岸)にそふたるところなれば、下のながれまでは三丈にあまりて、はるかにみろさる、川へおりくだるを(道)つづらおりにみちをつけたり、川岸の半ばより下に松あり、なぐめにのび広がりて河水をおほへり、藤もかゝりてあれど、いまはくずかづら、ことくくまつへり、川へのぞめる枝より下の川水へつくばかりに、わざともせしごとく、七、八尺かづらのつるされたる二すぢ三すぢあり、いま花の時なり、萩の花の大きやかなる、色もむらさきにて、葉の間ごとにさき出たり、すこしはいやしげなるさまなれど、前からやおかしくみゆ、ふるきこと葉にも、くずのはのうら吹かへすなとこそいへ、花のうへはきかざりしにめづらしくおぼゆ、かたはらに合(合)飲木(九)あり、去年は花の頃(頃)に來てみしが、いつしかとく実になりぬ、花はやさしきよき花なり、すがいと二〇のほそさなるが、おほく一つにあつまりて、なかば、紅、半ばはしろくて、ひぼ二のすゑにつけるふさを白紅(房)にそめわけたらんやうに、ちかくてにとりても花ばかりみては、花ともみえぬものなり、五、六月の間花あり、暮るよりこそ名にもしるけれ、そのいぎたなき(三)名をえんより、からいととも、ふさの木ともいはれざるこそ、いとねんなけれ、実はこま(朝密)ささげのごとくにて、たねをよこになれべたるもの也、ぐしたる者、この下へおりて、手(足)あし洗ひ、水むすびなどす、下部どもは川下にてゆあびす、山のけしき、多にかきたらんやうに、けう有てみゆ、

遊二樋一口一山一
 民功粒々 實二田疇一 逐景遙一登山一徑幽
 一掬溪一流仙一步阻 群一峯一秋氣客一心愁

奉汚二君一侯遊二樋一口一山尊韻 親誠三三拜

時一來秋景満二青一疇一 山一上白一雲日一夕幽

仰一見珠一璣從二揮翰一 清一遊江一客那一生愁

從君侯遊樋口山 親誠拜

潺一浚一流水繞二欄一前一 極一目青一疇阡一佰鮮

耕一客龍一鐘作二何一事一 山一村好一景思一悠然

賡下沙一棠二四遊二樋一口一山一韻上

年一豊禾秀竹一亭一前 鬱一々山一峯返一照鮮

秋興看来皆萬化 長一流不レ舍見二悠然一

申過る頃より、十二日の宵月、神波山をはるかにのぼりてみゆ、かへさ二五はひぐちの山を過て川にそふて折本の山へ入、中館二六に出てかへる、あまびき二七の上にあたりて大白二八みゆ、このほしほどはやくみゆるほしはあらじなどいふ、ぐしたるものが、五星二九とはいづれをいふぞとどふ、五星は五行の星也、歳星は木にて青し、熒惑は火にてあかし、鎮星は土にて黄也、太白は金にて白し、慎星は水にて黒し、これを五星とす、日・月・宿星三〇は左にめぐり、五星は右に旋る、そのやどり七曜曆三二にせるせども、天文の大事のものにて、くる年のやどりをことしよりかんがふるゆへ、なにと心をつくせども、すこしづゝのたがひ有よし、そのかみ三三保井三三がいふをきし也、又とふ、青龍・白虎は方角の事

にいふにや、これは廿八宿しうの星を四方にあてたる名なり、角・亢・氏・房・心・尾・箕を東方の七宿とす、そのならび龍のかたちに似たり、東方の色をもて青龍といふ、井・鬼・柳・星・張・翼・軫を南方の七宿とす、そのならび、雀とりのかたちに似たり、南方の色をもて朱雀といふ、朱雀は鳳を云、奎・婁・胃・昴・畢・觜・參、これを西方の七宿とす、そのならび、虎のかたちに似たり、西方の色をもて白虎と云、斗・牛・女・虚・危・室・壁、これを北方の七宿とす、そのならびかめのかたちに似たり、北方の色をもて玄武と云、玄武はかめ也、又歳差三三とはいかなる事にや、歳差は百年を過れば、かならず天のめぐりにたがひありと云、むかし三統曆三六よりこなた、あるは百年、或は二十年、三十年にして、天のめぐり曆にたがふ事、七十刻、五十刻、十刻、七刻あるは先だち、あるはをくる、天のめぐりはつねにしてたがふ事なけれど、年をかさぬれば、ほこりほどづゝのたがひめありと云、宣明曆三七は唐の曆なり、そのちから国にはいくたびかあらためぬれど、この国には貞享三八まで宣明を用ひ来れり、保井が天文にくわしきものにて、天のめぐりにたがひあることをうかざひて、授時曆三九を本として貞享曆四〇をつくれりなどかたりもてゆけば、月はやゝさへのぼる、ぐしたる童の十一、二なるが言いふ、日月は四王天四一にありてめぐるとこさかしくいへば、みなわらふ、なわらひそ、いはれなきにあらず、釈氏四二の説に日月は四王天をめぐるといふ、神道には皇天四三を日輪としてたふとぶ、されば日輪は九天四四の中天四五にありて、たかぶりてかみにおごらず、へりくだりて下に言いやしからず、中天に有て上下をすべ給ふといふ、釈氏は如来を尊ぶゆへ、四王天は中天にてひきく、四六とあざむくころあり、かたはしきくはさみて、かれがいふにやといへば、いや浄土四七双六にておぼえたりと云、かなひたる学智なるべし、戌の一つ頃にかへりぬ、みちより趣向四八ありし絶句をかきつく、

遊ヒ二樋口山一望テ月帰ル
 駐ム馬ナリ 溪一泉 啄一鷺 稀ナリ 點ス鞭ラ 東一岳 白一雲 飛

可シ憐ム 薄一暮 流二秋一 靄一 緩二一歩一 山一林一 望テ月帰ル

注

- 一 直邦の経歴を簡単に述べると、寛文六（一六六六）年、中山直張三男として誕生。初名直重。母方祖父、館林藩家老黒田用綱の養子となり、黒田姓を名乗る。幼少より綱吉に仕え昇進し、元禄一六年下館城主一万五千石（後二万石）の大名となる。綱吉没後、家綱、家継の両將軍下では役職から離れ、吉宗の代に再び重用され、享保一七（一七三二）年、上野国沼田城主（二万五千石）となる。享保二〇年没。なお、黒田家に関する記録は、上総古文書の会により編纂、発行されている「御明細録」（『御明細録—上総久留里藩主黒田氏の記録—』、二〇〇六年）、「雨城廼一滴」（『雨城廼一滴—上総久留里藩主黒田氏の記録—』、二〇〇九年）、「黒田家臣傳稿本」（『黒田家臣傳稿本—上総久留里藩主黒田氏家臣の記録—』、二〇一〇年）も参照されたい。
- 二 「史料紹介 暇之記 —下館藩主 黒田直邦による正徳三年の記録 その一—」、「史料紹介 暇之記 —下館藩主 黒田直邦による正徳三年の記録 その二—」、は、『小山工業高等専門学校研究紀要』四四号、四五号に掲載している。また、「暇之記」、黒田直邦についての分析は、拙稿「下館藩主黒田直邦の暇—正徳三年「暇之記」に見える黒田直邦—」（『小山工業高等専門学校研究紀要』四二号、二〇一〇年）で考察を行なった。
- 三 清瀧寺：茨城県筑西市（旧下館市）中館の寺。
- 四 たかむら：【竹叢、篁】竹の群がって生えているところ。竹の林、竹やぶ、たかはら。（小学館『日本国語大辞典』。以後『国』と略す）
- 五 まきの板はし苔むして：「まきの板も 苔むすばかりなりにけり、いくよへぬらむ瀬田の長橋」（『新古今和歌集』）
- 六 身じろぐ：【身動】（古くは「みじろく」か）からだをすこし動かす。身動きする。（『国』）
- 七 わらぶと：【藁苞】藁のつと。藁で編んだりたばねたりしたもので、

中に物を入れるようにしたものだ。また、そのつとで包んだみやげ物や贈り物。わらづつみ。つと。〔国〕

八 浅草聖徳寺：東京都台東区松が谷にある浄土宗寺院。

九 秋のけしきしられておどろかれぬる：「秋きぬと目にはさやかに見え

ねども、風の音にぞおどろかれぬる」〔古今和歌集〕

一〇 あさけ：【朝明】(あさあけの変化した語) 夜が明ける時分、夜明け方。あさあけ。〔国〕

一一 樋口：茨城県筑西市(旧下館市)。小貝川支流五行川の中流右岸に位置する。

一二 岡芹：岡芹村は、下館城下西北の木戸に面して位置する。

一三 折本：茨城県筑西市。小貝川支流五行川の中流右岸の高台に位置。

一四 ひとつみどり(緑)とみしも(見)、色くの花にみゆ：「緑なるひとつ草とぞ

春は見し、秋は色いろの花にぞありける」〔古今和歌集〕

一五 かば：加波山(かばさん) 茨城県真壁郡真壁町。

一六 をぐり：小栗山。茨城県筑西市。

一七 五行川：栃木県から茨城県にかけて流れる川。勤行川とも。

一八 くずのはのうら吹かへすなどこそいへ：「神なびのみむろの山の葛

かづらうら吹かへす秋は来にけり」〔新古今和歌集〕

一九 ねぶの木：【合歓木(ねむのき)】マメ科の落葉高木。本州、四国、

九州の山野の日当たりのよい所に生え、庭木ともされる。(略) 六く

七月、枝端に頭花をつける。頭花は二〇花ほどの淡紅色の小さな筒状

花からなり、花冠から長く抽出した淡紅色で長さ三〜四センチメートル

の多数の花糸が目立つ。(略) 葉は刺激を与えられたり夜になると

閉じ、花は夕方開く。和名は、小葉が夜になると閉じることによる。

漢名、合歓・夜合樹。ねむ。ねぶ。ねぶた。ねぶのき。ねぶり。ねぶ

りのき。ごうか。ごうかのき。ごうかん。〔国〕

二〇 すがいと：【糸・昔糸】釜糸(かまいと)を五分の一から一〇分の

一に分割した糸。〔国〕

二一 ひぼ：【紐】ひもの変化したもの。〔国〕

二二 いぎたない：【寝穢】寝ぞうが悪い。また、だらしない。〔国〕

二三 大森親誠：黒田家家臣。直邦のそば近くに仕える重臣。「暇之記」に

頻出する。

二四 沙棠：黒田家家臣か。不詳。

二五 かへさ：【帰・還】(「かえるさ(帰)」の変化した語。古くは「かえつさ」か) 帰りみち。かえるさ。〔国〕

二六 中館：栃木県筑西市中館。

二七 あまびき：雨引山(あまびきさん) 茨城県桜川市。

二八 太白：「たいはくせい(太白星)」の略。〔国〕 太白星とは、五星の中のひとつ。

二九 五星：中国で古代から知られている五つの惑星。歳星(木星)・惑(けいこく)火(火星)・鎮星(土星)・太白(たいはく)金星・辰星(しんせい)水星)の総称。五緯。〔国〕

三〇 宿(しゆく)：星座。/星宿、宿曜(「すくよう」とも)〔国〕。星宿(せいしゆく)が、「ほし。地球上の恒星、その見かけの集団。宿

は、古く中国で天球を三垣二八宿に区分したことに由来する。しよう

しゆく。〔国〕」の意味であり、ここで宿星とあるのは、星宿と同じ

意味としてよいと思われる。

三一 七曜暦(しちようれき)：日(太陽)・月、および土星・木星・火星・金星・水星の五惑星の毎日の宿度(二十八宿(にじゅうはつしゆく)の

基準となる距星から赤道に沿って測った経度)を書き記した暦本。七星

暦、七政暦とも書くことがある。一種の天体暦である。元来、中国渡来

のものであるが、『延喜式』によると、七曜暦は毎年、正月朔日に陰陽

寮から奏進したもので、一〇世紀初めには日本でも編纂されていた。中

世に至って一時中絶したことがあるが、貞享改暦(一六八五)のとき、

渋川春海から奏請して復活し、明治初めまで継続した。七曜暦は常用暦

ではなく、特殊な暦であり一般用ではないが、天文方で編纂の七曜暦は

京都の大経師降屋と、江戸暦師仲間により版行して一般にも頒布したも

のである。『日本大百科全書(ニッポニカ)』ジャパナレッジ(オンライン

ンデータベース)』

三二 そのかみ：【其上】過ぎさったその時。そのむかし。そのいにしえ。

往時。〔国〕

三三 保井：渋川春海のこと。【渋川春海(しぶかわはるみ)】江戸時代前

期・中期の暦算家。寛永一六年閏一月三日生まれ。(略)岡野井玄貞(げ

んてい)、池田昌意(まさおき)に暦学をまなぶ。貞享元年(一六八四)従来

の宣明暦にかわって自作の貞享暦が採用され、その功により幕府天文

方となる。のち洪川と改姓。天球儀、地球儀、百刻環などをつくった。正徳五年一〇月六日死去。七七歳。『日本人名大辞典』ジャパナレツジ(オンラインデータベース)

三四 廿八宿：【二十八宿】月・太陽・春分点・冬至点などの位置を示すために黄道付近の星座を二十八個定め、これを宿と呼んだもの。二八という数は月の恒星月二七・三日から考えられたといわれ、中国では蒼龍Ⅱ東、玄武Ⅱ北、白虎Ⅱ西、朱雀Ⅱ南の四宮に分け、それをさらに七分した。すなわち、東は角(すぼし)・亢(あみぼし)・氏(とも)・房(そい)・心(なかご)・尾(あしたれ)・箕(み)・西は奎(とかき)・婁(たたら)・胃(えきえ)・昴(すばる)・畢(あめふり)・觜(とろき)・参(からすき)、南は井(ちちり)・鬼(たまおの)・柳(ぬりご)・星(ほとほり)・張(ちりこ)・翼(たすき)・軫(みつかけ)、北は斗(ひつぎ)・牛(いなみ)・女(うるき)・虚(とみて)・危(うみやめ)・室(はつひ)・壁(なまめ)。『国』

三五 歳差：さいさ。歳差運動によって、春分点の位置が一年間に約五〇秒三だけ逆行する現象。また、その時間差。月、太陽、その他の惑星の引力で、地球の軸が粉木(すりこぎ)のような円錐運動をすることで起こるから起こる。このため、春分点は黄道上を西方に二万五八〇〇年の周期で一周する。『国』

三六 三統曆：中国の太陰太陽曆。前漢の太初曆を綏和二年(前七年)劉(りゅう)きん)が増補整理した曆法で、太初元年(八四)まで用いられた。この曆法には惑星現象や日月食の予報推算などが盛り込まれていたため、天体曆的要素をもつことになったが、これは後の曆法に強い影響を与えた。『国』

三七 宣明曆(せんみょうれき)：太陰太陽曆の一つ。唐の長慶二年(八二二)、徐昂(じょこう)の編修したもので、わが国でも清和天皇の貞観四年(八六二)から、渋川春海の貞享曆が採用された貞享元年(一六八四)まで八二三年間にわたって行なわれた。『国』

三八 貞享：貞享元年(一六八四)から貞享五年(一六八八)まで。

三九 授時曆(じゆじれき)：中国、元時代に郭守敬らによって作成された曆法。天体観測にもとづく精密な陰陽曆で、至元一八年(一二八二)から明の滅亡まで三六四年間にわたって用いられた。一年を三六五・二四二五日、一朔望月を二九・五三〇五九三日とする。わが国の貞享

曆はこれにならったもの。『国』

四〇 貞享曆(じようきょうれき)：靈元天皇の貞享元年(一六八四)に、貞観四年(八六二)以来用いていた宣明曆が日月食の推算に誤差を生ずるに至って、これをやめて、一〇月勅許によって採用された曆。渋川(保井)春海が、元の郭守敬が作った授時曆を参考に作ったもので、宝曆四年(一七五四)廃されるまで使われた。日本人の手になる最初の曆。また、その曆法により編まれた曆本をいう。『国』

四一 四五天(しおうてん)：(「しおうでん」とも)仏語。六欲天の第一。須彌山の中腹に当たる四方の所。また、そこに居て、仏法帰依者を守護する持国天王(東方)、增長天王(南方)、広目天王(西方)、多聞天王(北方)の四天王の称。『国』

四二 釈氏：釈迦。釈尊在俗時の氏姓。また、その教え。『国』

四三 皇天(こうてん)：(「皇」は天を尊ぶ意)天を主宰する神。天帝。上帝。『国』

四四 九天(きゅうてん)：高い天。天上。大空。『国』

四五 中天(ちゅうてん)：なかぞら。空中。中空。『国』

四六 ひきひき：【低低】(「と」を伴って用いることもある)低いさまを表わす語。『国』

〔付記〕翻刻にあたっては、新田英治氏より多くの御教示をいただきました。記して謝意を表します。

※1 一般科 (Dept. of General Education) ysakairi@oyama-ct.ac.jp (受理年月日 二〇一三年九月三〇日)



写真1： 小栗内下大神宮 参道



写真2： 小栗内下大神宮 社殿



写真3： 大国玉神社 参道



写真4：大国玉神社 社殿



写真5：加波山神社より加波山を望む